

戸田市男女共同参画推進委員会委員募集要領

戸田市では、男女共同参画の推進について調査、審議をするため、「戸田市男女共同参画推進委員会」を設置しています。

このたび、男女共同参画の推進に向けてご意見をいただける市民の方を、下記のとおり公募します。

なお、公募委員の他に、学識経験者、市内各種団体からの推薦者、市職員が加わります。

1. 対象者

令和8年12月22日現在で 18 歳以上の市内在住、在勤、在学者

2. 募集人数

5人

3. 委員任期

令和8年12月22日から令和10年12月21日まで(2 年間)

※平日昼間に年5回程度、戸田市役所や上戸田地域交流センター「あいパル」にて会議を開催予定。

4. 待遇

任期中は、特別職の非常勤公務員となります。

5. 報酬等

会議 1 回の出席につき、11,000 円の委員報酬と 2,000 円の費用弁償が支払われます。

6. 応募方法

令和8年10月30日(金)必着で、応募票を記入のうえ、郵送、メール、窓口持参(戸田市役所3階30番窓口の協働推進課まで)のいずれかの方法で提出してください。

※持参の場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までにお願いします。

※応募票は、協働推進課(戸田市役所 3 階30番窓口)で配布しています。また、協働推進課のホームページからもダウンロードできます。

※電子メールの場合は、件名を「戸田市男女共同参画推進委員会委員応募」としてください。

7. 選考方法

書類及び面接による選考を実施いたします。面接日は別途お知らせします。

選考結果については、ご応募いただいた全員に12月上旬までに通知にてご連絡いたします。

8. 問合せ先及び提出先

戸田市役所 協働推進課 男女共同参画担当

〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田 1-18-1

電 話:048-291-8617(直通)

メール: community@city.toda.saitama.jp